証券コード2329
平成27年6月10日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目8番10号
株式会社 東北新社
代表取締役社長　植　村　　徹

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階　曙の間
（末尾記載の地図をご参照ください）

3. 目的事項
報告事項
1.　第53期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第53期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tfc.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門に改善がみられるなど緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費は消費税率引き上げの影響を受ける中、改善に若干鈍さがみられる展開となりました。

このような経営環境の中、当社グループは事業体制の強化に取り組み、また映像プロパティ投資の実施により、引き続き次期安定成長の基盤づくりに取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高58,098百万円（前期比5.0%減）、営業利益5,403百万円（前期比16.2%減）、経常利益5,653百万円（前期比16.3%減）、当期純利益3,433百万円（前期比7.6%増）となりました。

各事業の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度から、報告セグメントを従来の「制作関連事業」「放送関連事業」「映像関連事業」及び「物販事業」の4区分から「広告プロダクション」「コンテンツプロダクション」「メディア」「プロパティ」及び「物販」の5区分に変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較しております。

① 広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前期に比べ9.4%減の25,967百万円となり、営業利益は前期に比べ24.2%減の2,872百万円となりました。ＣＭ制作部門において、受注が減少したこと、また第4四半期の受注において納品が次期となる作品が多かったことから減収減益となりました。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前期に比べ7.6%減の15,316百万円となり、営業利益は前期に比べ14.7%減の2,355百万円となりました。デジタルプロダクション部門で、ＣＭ制作の受注減少の影響を受けたこと、また映像制作部門で「牙狼＜ＧＡＲＯ＞」のＴＶシリーズが次期にずれ込んだことから減収減益となりました。

③ メディア

メディアの売上高は、前期に比べ2.1%減の10,308百万円となり、営業利益は前期に比べ15.5%増の1,459百万円となりました。売上は前期並みになりましたが、当社関連チャンネルにおいて、字幕費用の減少やスカパー（東経124/128度）ＳＤ放送終了に伴う固定費減等により増益となりました。

④　プロパティ

プロパティの売上高は、前期に比べ4.0％増の8,700百万円となり、営業損失は1,070百万円（前期は849百万円の損失）となりました。売上は「牙狼＜ＧＡＲＯ＞」関連案件の売上増加により増収となりましたが、映像プロパティ充実のための投資に伴う償却負担増により営業損失が増加しました。

⑤　物販

物販の売上高は、前期に比べ3.0％減の6,534百万円となり、営業損失は62百万円（前期は70百万円の損失）となりました。業務用映像機材等の販売が減少したことから減収となりましたが、スーパーマーケットが堅調に推移したため、営業損失は縮小しました。

（注）上記各事業の売上高は、事業間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額817百万円であり、各事業の主要な設備投資は次のとおりであります。

①　コンテンツプロダクション

設備投資額は243百万円であり、その主なものは株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等の取得費用131百万円であります。

②　メディア

設備投資額は245百万円であり、その主なものは当社等々力メディアセンターの送出システム等の取得費用234百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

（注）1. 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。
2. 上記各事業の設備投資額は、事業間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、平成26年9月に取引銀行3行との間でシンジケーション方式により貸付極度額20,000百万円のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の借入残高は3,800百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、テレビ広告市場の成熟化の進展とメディア環境の多様化により、引き続き大きな転換期を迎えております。当社グループはこうした変化をチャンスと捉え、総合映像プロダクションとしての強みを活かして、今後の事業拡大を目指した基盤づくりを行ってまいります。

広告プロダクションにおいては、市場内での競争が激化し、制作プロダクションとして一層の競争力強化が求められております。当期は日本最大の広告賞である「ＡＣＣグランプリ」やアジア最大の広告祭「アドフェスト」での最高賞受賞などクオリティ面で高い評価を得ることができました。プロダクションの根幹であるクオリティの追求を継続するとともに、今後は顧客対応力を一層高めることで、積極的にシェア奪還を図り、事業を拡大してまいります。

また、次世代への成長を目指した先行投資として前期から開始した「自社プロパティへの投資」につきましては、今後も継続することにより、自社の保有するコンテンツを充実させ、映像資産を蓄積するとともに、各事業の成長につながるシナジーを引き出してまいります。本年5月1日に劇場公開を行った「THE NEXT GENERATION パトレイバー」では、国内初となる４Ｋ映像とドルビーアトモスによる音声など、先駆的な試みを実施し、当社のフラッグシップ作品として完成しました。

専門放送市場においては、独自コンテンツを充実させることなどにより、既存プラットフォーム内での成長を図ってまいります。また、今後はオンデマンド視聴の拡大やマルチデバイス化を通じた新しい形態での映像市場の拡大を捉え、新しい配信サービスにも積極的に取り組み、事業拡大を目指してまいります。

当社グループは、これらの課題に着実に対応すべく、人材の育成にも注力してまいります。こうした取り組みによって、総合映像プロダクションとしての成長を目指すとともに、法令遵守、内部統制、個人情報保護及び情報セキュリティ体制の強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第50期 平成24年3月期	第51期 平成25年3月期	第52期 平成26年3月期	第53期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高	百万円 62,637	百万円 59,886	百万円 61,159	百万円 58,098
経常利益	百万円 6,545	百万円 6,901	百万円 6,752	百万円 5,653
当期純利益	百万円 3,352	百万円 3,313	百万円 3,189	百万円 3,433
1株当たり当期純利益	円 銭 74 58	円 銭 73 72	円 銭 70 96	円 銭 76 38
総資産	百万円 99,559	百万円 99,356	百万円 92,651	百万円 96,020
純資産	百万円 54,310	百万円 58,567	百万円 62,086	百万円 67,107
1株当たり純資産額	円 銭 1,194 60	円 銭 1,290 03	円 銭 1,369 24	円 銭 1,482 31

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第50期 平成24年3月期	第51期 平成25年3月期	第52期 平成26年3月期	第53期 (当事業年度) 平成27年3月期
売上高	百万円 40,829	百万円 39,352	百万円 41,113	百万円 38,756
経常利益	百万円 4,381	百万円 6,063	百万円 6,138	百万円 4,557
当期純利益	百万円 2,376	百万円 3,412	百万円 3,498	百万円 2,989
1株当たり当期純利益	円 銭 52 87	円 銭 75 92	円 銭 77 82	円 銭 66 51
総資産	百万円 79,110	百万円 79,486	百万円 72,526	百万円 74,884
純資産	百万円 38,024	百万円 41,909	百万円 44,805	百万円 48,688
1株当たり純資産額	円 銭 845 96	円 銭 932 38	円 銭 996 81	円 銭 1,083 21

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

① 広告プロダクション……ＣＭ制作、セールスプロモーション

② コンテンツプロダクション……デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作、映像学校の運営、ＣＭ制作の海外におけるコーディネート

③ メ デ ィ ア……ＣＳ・ＢＳチャンネルの運営、番組調達・編成、放送関連業務の受託

④ プ ロ パ テ ィ……映像コンテンツの共同企画・製作、版権事業、劇場配給、テレビ配給

⑤ 物 販……スーパーマーケットの運営、映像用メディアの販売、インテリア商品の仕入・販売、酒造・酒販事業

(7) 重要な子会社及び企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社オムニバス・ジャパン	10	100.0	デジタルプロダクション業務
株式会社二番工房	20	100.0	ＣＭ制作
株式会社ソーダコミュニケーションズ	91	97.0 (100.0)	ＣＭ制作
株式会社ティーエフシープラス	10	100.0	映像制作への技術提供
株式会社東北新社クリエイツ	10	100.0	映画・番組制作
株式会社ホワイトボックス	51	50.0 (60.0)	販売促進物の制作及びイベント・展示会等の設計・施工等
株式会社ファミリー劇場	252	18.8 (51.3)	ＣＳチャンネルの運営
株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン	120	80.1	ＣＳチャンネルの運営
株式会社囲碁将棋チャンネル	88	80.1	ＣＳチャンネルの運営
株式会社ザ・シネマ	40	90.0	ＣＳチャンネルの運営
ナショナル物産株式会社	64	100.0	スーパーマーケットの運営及び映像用メディアの販売等
株式会社木村酒造	50	0.0 (100.0)	酒造・酒販事業
株式会社オフィスＰＡＣ	10	0.0 (100.0)	声優のマネジメント業務

（注）（ ）内は子会社の議決権を含めた比率であります。

② 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は17社、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用の関連会社は5社となっております。

なお、当期の企業結合の成果は「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当　　社

本　　社　東京都港区赤坂四丁目8番10号

事 業 所　赤　　坂：東京都港区赤坂
　　麻　　布：東京都港区三田
　　等 々 力：東京都世田谷区等々力

② 子 会 社

株式会社オムニバス・ジャパン	：東京都港区赤坂
株式会社二番工房	：東京都中央区銀座
株式会社ソーダコミュニケーションズ	：東京都中央区銀座
株式会社ティーエフシープラス	：東京都港区赤坂
株式会社東北新社クリエイツ	：東京都港区赤坂
株式会社ホワイトボックス	：東京都港区赤坂
株式会社ファミリー劇場	：東京都港区赤坂
株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン	：東京都港区赤坂
株式会社囲碁将棋チャンネル	：東京都千代田区五番町
株式会社ザ・シネマ	：東京都港区赤坂
ナショナル物産株式会社	：東京都港区南麻布
株式会社木村酒造	：秋田県湯沢市田町
株式会社オフィスＰＡＣ	：東京都港区赤坂
CENTE SERVICE CORPORATION	：米国カリフォルニア州ロサンゼルス市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	名	名
広告プロダクション	432（ 10）	17
コンテンツプロダクション	558（ 30）	△6
メディア	170（ 9）	1
プロパティ	36（ 2）	8
物販	174（104）	6
全社（共通）	101（ 5）	△1
合　　計	1,471（160）	25

（注）1. 当連結会計年度から、事業区分を従来の「制作関連事業」「放送関連事業」「映像関連事業」及び「物販事業」の4区分から「広告プロダクション」「コンテンツプロダクション」「メディア」「プロパティ」及び「物販」の5区分に変更しており、上記の前期末比増減については、前期の人員を変更後の事業区分に組み替えた人員で比較しております。

2. 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの受入出向者を含む）でありますが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員）345名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
764（35）	21	39.7	11.9

（注）従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者を含む）でありますが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員）175名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,160
株式会社みずほ銀行	1,064
株式会社東京都民銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	836
日本生命保険相互会社	500
株式会社北都銀行	200

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　73,116,000株

(2) 発行済株式の総数　46,735,334株

(3) 株主数　3,458名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
植村 徹	8,667	19.3
植村 伴次郎	7,917	17.6
植村 綾	4,741	10.5
二宮 五月	4,726	10.5
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	2,048	4.6
植村 久子	1,799	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,406	3.1
東北新社従業員持株会	1,062	2.4
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	931	2.1
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	878	2.0

（注）1. 当社は、自己株式を1,786,779株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役等の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏　　名	地　　位	担　　当　　等
林　田　　洋	取締役会長	
植　村　　徹	代表取締役社長	
二　宮　清　隆	代表取締役副社長	
中　島　信　也	取締役	チーフ・クリエイティブ・オフィサー 兼 Suudonn担当 兼 CM統括本部 スーパーバイザー
山　村　　哲	取締役	社長補佐
土　藤　敏　治	取締役	グループ経営管理担当 兼 情報システム部担当
岡　本　光　正	取締役	放送本部長 兼 メディア事業部長
吉　田　雅　之	常勤監査役	
渡　辺　繁　和	常勤監査役	
上　田　正　人	監査役	
宮　永　軌　雄	監査役	

（注）1. 監査役上田正人氏及び監査役宮永軌雄氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役上田正人氏及び監査役宮永軌雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役吉田雅之氏は、銀行勤務における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役渡辺繁和氏は、当社の財務・経理部門に平成15年7月から平成25年6月まで在籍し、通算10年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度末日後における取締役の担当等の変更

平成27年5月1日付

氏　　名	地　　位	担　　当　　等
岡　本　光　正	取締役	放送本部長 兼 等々力メディアセンター長 兼 管理部長

(3) 重要な兼職の状況（平成27年3月31日現在）

① 取締役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容
林 田 洋	ナショナル物産株式会社	代表取締役社長
植 村 徹	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社ソーダコミュニケーションズ ナショナル物産株式会社 株式会社スーパーネットワーク	取締役 取締役会長 取締役 代表取締役会長
二 宮 清 隆	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社二番工房 株式会社東北新社クリエイツ	取締役 取締役 取締役
中 島 信 也	株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ	取締役 取締役
山 村 哲	株式会社二番工房	取締役
土 藤 敏 治	株式会社ファミリー劇場 株式会社ザ・シネマ ナショナル物産株式会社 株式会社スーパーネットワーク	監査役 監査役 監査役 監査役
岡 本 光 正	株式会社ファミリー劇場 株式会社囲碁将棋チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社スター・チャンネル	取締役 代表取締役社長 取締役 取締役

② 監査役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容
吉 田 雅 之	株式会社東北新社クリエイツ	監査役
渡 辺 繁 和	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ	監査役 監査役 監査役

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	取締役		監査役		計	
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額
株主総会決議に基づく報酬等	名 7	百万円 199	名 4	百万円 26	名 11	百万円 225

(注) 1. 当事業年度末現在における取締役は7名、監査役は4名であります。
2. 当社取締役はすべて社内取締役であり、当社監査役のうち2名は社外監査役であります。上記の報酬等の額のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は4百万円であります。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成23年6月29日開催の第49回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査役の報酬等の限度額は、平成13年6月29日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額として、取締役7名分41百万円、監査役4名分1百万円を計上しております。当該引当金繰入額のうち、社外監査役に対する総額は0百万円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 事業年度中における主な活動状況

監査役上田正人氏は、当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席しております。監査役宮永軌雄氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会14回のうち13回に出席しております。各氏は重要な書類の閲覧等を行い、社外監査役として監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について意見を表明しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこともあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めたところ、適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第53回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区　　分	金　　額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	百万円 85
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社並びに子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため「東北新社グループ行動規範」を制定する。更に、法令・定款等に違反又は違反が行われようとする行為を発見した場合の報告体制として「企業倫理相談窓口」（内部通報制度）を設置する。

② 取締役及び執行役員は、担当部門のコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対する時宜に応じた適切な研修体制を設ける。

③ 適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持、向上を図る。

④ 反社会的勢力とは関係を遮断し、要求を受けた場合には毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて直ちに検索可能となる体制を構築する。

(3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室は、子会社を含め定期的に内部監査を実施する。

② 内部監査室は、法令・定款違反その他の事由による損失リスクが懸念される業務執行行為が発見された場合、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに当社社長及び子会社社長に報告する。

③ 取締役及び従業員は、事業リスクマネジメント規程に基づき定期的に事業リスクの見直しを行い、その解消・軽減に取り組むものとする。

④ 不測の事態が発生した場合、危機管理規程に基づき対応手続を含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限にとどめる。

(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うため、定例の取締役会を毎月１回、更に、必要に応じて臨時に開催する。また、子会社においては会社法の定めに従い取締役会を開催する。

② 主要子会社社長を含め、情報の共有及び業務執行に係る重要事項の議論の場として、当社社長を議長とする経営連絡会議を原則毎月２回開催する。

③ 事業環境を踏まえ中期経営戦略を策定する。また、当社各部門及び子会社において年間活動計画を策定し、月次での業績報告を通じて計画に対する進捗状況の検証を行う。

④　社内規程として、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等を定め、取締役及び従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社から、毎月、業績及び業務上の重要事項に関する報告を受ける。また、業務が適正に実施されていることを確認するため、主要子会社の事業報告会を原則毎月１回開催する。

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　取締役及び執行役員は、業務執行の適正性を確保するため、適切な管理・運営体制を構築する。

②　内部監査室は、内部監査を定期的に実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証する。内部監査の結果は、当社社長、監査役及び子会社社長に報告される。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性並びに監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役から要請があるときには、補助すべき従業員を置くこととする。同従業員の任命、評価、異動、賃金の改定については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。なお、同従業員は当社の業務執行に係る役職を兼務しないものとする。

(8) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、必要な報告をする。

②　前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。

(ｲ) 内部統制システム構築に係る部門の活動状況
(ﾛ) 重要な会計方針、会計基準及びその変更
(ﾊ) 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
(ﾆ)「企業倫理相談窓口」（内部通報制度）の運用及び相談の内容

(9) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にいかなる不利な取扱いを受けないことを確保するために、第三者を介さず直接監査役に報告することができる体制を構築する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実施にあたって、監査役が独自の意見形成を行うために必要と認める費用は、前払費用や会計士、弁護士等の外部専門家を活用する費用を含め全額会社が負担する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査体制の実効性を高めるため、監査役は経理部長、財務部長、経営管理部長及び内部監査室長並びに社外取締役、担当取締役及び執行役員と情報の交換を行うなど、連携に努める。

② 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

③ 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めるものとする。

④ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の共有を行う。

(注) 1. 本事項は「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定した後のものであります。
なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであります。
2. 監査報告において相当とされた内部統制システムに関する事項は、当該改定前のものであります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年 3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**62,028,931**	**流動負債**	**24,129,398**
現金及び預金	34,067,761	支払手形及び買掛金	12,532,490
受取手形及び売掛金	15,374,746	短期借入金	5,760,000
有価証券	930,338	リース債務	607,615
映像使用権	4,354,076	未払法人税等	230,704
仕掛品	2,391,509	繰延税金負債	9,710
その他のたな卸資産	517,795	賞与引当金	670,892
繰延税金資産	3,335,658	その他	4,317,985
その他	1,067,126	**固定負債**	**4,783,573**
貸倒引当金	△10,080	リース債務	860,117
固定資産	**33,991,948**	繰延税金負債	2,186,424
有形固定資産	**19,690,138**	役員退職慰労引当金	471,703
建物及び構築物	4,796,917	退職給付に係る負債	1,202,614
機械装置及び運搬具	140,097	その他	62,714
土地	12,956,941	**負債合計**	**28,912,972**
リース資産	1,444,641	**純資産の部**	
その他	351,539	**株主資本**	**63,784,128**
無形固定資産	**769,318**	**資本金**	**2,487,183**
のれん	558,338	**資本剰余金**	**3,729,851**
その他	210,980	**利益剰余金**	**59,298,447**
投資その他の資産	**13,532,491**	**自己株式**	**△1,731,353**
投資有価証券	11,718,940	**その他の包括利益累計額**	**2,838,970**
長期貸付金	70,000	**その他有価証券評価差額金**	**2,718,112**
繰延税金資産	214,724	**為替換算調整勘定**	**155,784**
その他	1,769,309	**退職給付に係る調整累計額**	**△34,927**
貸倒引当金	△240,483	**少数株主持分**	**484,809**
資産合計	**96,020,880**	**純資産合計**	**67,107,908**
		負債純資産合計	**96,020,880**

連結損益計算書

（平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**58,098,183**
売上原価		**43,585,211**
売上総利益		**14,512,972**
販売費及び一般管理費		**9,109,844**
営業利益		**5,403,127**
営業外収益		
受取利息	18,678	
受取配当金	79,444	
受取家賃	43,878	
経営指導料	142,933	
その他	97,028	381,963
営業外費用		
支払利息	74,756	
支払手数料	44,289	
持分法による投資損失	7,558	
その他	5,128	131,732
経常利益		**5,653,359**
特別利益		
固定資産売却益	436	436
特別損失		
関係会社整理損	125,000	125,000
税金等調整前当期純利益		**5,528,795**
法人税、住民税及び事業税	1,033,650	
法人税等調整額	1,117,815	2,151,465
少数株主損益調整前当期純利益		**3,377,330**
少数株主損失		55,857
当期純利益		**3,433,187**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,487,183	3,729,851	56,610,303	△1,728,073	61,099,264
会計方針の変更による累積的影響額			△115,763		△115,763
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,487,183	3,729,851	56,494,539	△1,728,073	60,983,500
当期変動額					
剰余金の配当			△629,280		△629,280
当期純利益			3,433,187		3,433,187
自己株式の取得				△3,279	△3,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,803,907	△3,279	2,800,627
当期末残高	2,487,183	3,729,851	59,298,447	△1,731,353	63,784,128

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,053,498	△615,058	7,840	446,280	540,667	62,086,212
会計方針の変更による累積的影響額						△115,763
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,053,498	△615,058	7,840	446,280	540,667	61,970,449
当期変動額						
剰余金の配当						△629,280
当期純利益						3,433,187
自己株式の取得						△3,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,664,614	770,842	△42,767	2,392,689	△55,857	2,336,831
当期変動額合計	1,664,614	770,842	△42,767	2,392,689	△55,857	5,137,458
当期末残高	2,718,112	155,784	△34,927	2,838,970	484,809	67,107,908

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	17社	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ 株式会社ティーエフシープラス 株式会社東北新社クリエイツ 株式会社ホワイトボックス 株式会社ファミリー劇場 株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン ナショナル物産株式会社 株式会社木村酒造 株式会社囲碁将棋チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社オフィスＰＡＣ COSUCO INC. CENTE SERVICE CORP. 8981 INC. SHIMA CORP.
(2) 非連結子会社の数	1社	ENTERTAINMENT ALIA, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

ENTERTAINMENT ALIA, INC.の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微なため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数	1社	ENTERTAINMENT ALIA, INC.
(2) 持分法適用の関連会社数	5社	株式会社スーパーネットワーク 株式会社ヒストリーチャンネル・ジャパン 株式会社スター・チャンネル 株式会社デジタルエッグ 株式会社ムラヤマ
(3) 持分法非適用の関連会社数	2社	株式会社オレンジワークス 有限会社フィーニス

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、株式会社スター・チャンネル（決算日6月30日）については仮決算を行い、1月1日から12月31日までの期間に係る財務数値を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ファミリー劇場、株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン、株式会社囲碁将棋チャンネル、COSUCO INC.、CENTE SERVICE CORP.、8981 INC.及びSHIMA CORP.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(ｲ)満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

(ﾛ)その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

(ｲ)映像使用権、製品及び仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ﾛ)商品……当社の商品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
連結子会社の商品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ﾊ)原材料……月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ﾆ)貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(ｲ)ソフトウエア……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ﾛ)ソフトウエア以外の無形固定資産……定額法（5年）

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当連結会計年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……当社及び国内連結子会社3社は、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社及び国内連結子会社3社は、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ｲ)ヘッジ手段……為替予約

(ﾛ)ヘッジ対象……外貨建営業債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が198,749千円増加し、利益剰余金が115,763千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は285,755千円、繰延税金負債は207,868千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は203,644千円、その他有価証券評価差額金は125,215千円、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）　20,000千円

上記現金及び預金（定期預金）については、支払手形及び買掛金53,235千円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　7,964,300千円

連結損益計算書に関する注記

関係会社整理損

関係会社整理損は、持分法非適用関連会社である株式会社オン・ビットの整理に伴い発生した損失であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式　46,735,334株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	千円 629,280	円 14	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当を次のとおり提案する予定であります）

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	千円 764,125	利益剰余金	円 17	平成27年3月31日	平成27年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は、安全性を重視し市場リスクが低い短期の預金等に限定しております。また、資金調達は、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場リスク、発行体の信用リスク等に晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その一部に外貨建てのものがありますが、原則として、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

支払手形及び買掛金、借入金は、流動性リスク等に晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、一般に、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクについては、上記の限定的な目的でのみデリバティブ取引を利用しているため、過大なリスクを負担することはないと認識しております。また、信用リスクについては、信用度の高い大手銀行のみを取引相手としているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引については、為替リスク管理方針の決定に基づき社内権限規程に則って執行し、取引の実行及び管理は経理部が行い、取引結果を担当取締役に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	34,067,761	34,067,761	－
(2)受取手形及び売掛金	15,374,746		
貸倒引当金(*2)	△10,021		
	15,364,724	15,364,724	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	704,720	704,707	△13
②その他有価証券	6,827,345	6,827,345	－
(4)支払手形及び買掛金	(12,532,490)	(12,484,758)	△47,731
(5)短期借入金	(5,260,000)	(5,260,000)	－
(6)デリバティブ取引	－	－	－

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、取引金融機関から提示されたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、為替予約の振当処理の対象としている外貨建買掛金については、為替予約で固定された円貨の将来キャッシュ・フローを使用しております。

(5) 短期借入金(一年内返済予定長期借入金を除く)

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引はすべて為替予約の振当処理の要件を満たし、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,117,213千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	1,482円31銭
2.	1株当たり当期純利益	76円38銭

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸借対照表

（平成27年 3月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**43,593,773**	**流動負債**	**21,496,509**
現金及び預金	21,932,468	買掛金	11,795,736
受取手形	151,632	短期借入金	5,000,000
売掛金	11,440,801	1年内返済予定の長期借入金	500,000
映像使用権	4,255,956	リース債務	358,742
商品	86,199	未払金	869,462
仕掛品	1,732,558	未払費用	175,566
原材料及び貯蔵品	45,567	前受金	1,694,637
繰延税金資産	3,056,568	賞与引当金	403,258
その他	892,261	その他	699,106
貸倒引当金	△240	**固定負債**	**4,699,678**
固定資産	**31,290,939**	リース債務	456,546
有形固定資産	**16,670,393**	繰延税金負債	1,870,501
建物	4,062,987	退職給付引当金	682,878
構築物	40,183	役員退職慰労引当金	427,371
機械及び装置	51,789	債務保証損失引当金	200,630
車両運搬具	21,787	長期預り保証金	1,047,332
工具、器具及び備品	255,621	その他	14,418
土地	11,303,765	**負債合計**	**26,196,188**
リース資産	934,259	**純資産の部**	
無形固定資産	**119,234**	**株主資本**	**46,081,991**
のれん	7,702	**資本金**	**2,487,183**
ソフトウエア	75,713	**資本剰余金**	**3,732,826**
リース資産	16,592	資本準備金	3,732,826
その他	19,226	**利益剰余金**	**41,590,099**
投資その他の資産	**14,501,312**	利益準備金	25,354
投資有価証券	6,944,871	その他利益剰余金	41,564,744
関係会社株式	5,834,161	固定資産圧縮積立金	2,310,309
関係会社長期貸付金	1,108,000	別途積立金	34,033,079
その他	1,316,536	繰越利益剰余金	5,221,355
貸倒引当金	△702,257	**自己株式**	**△1,728,117**
		評価・換算差額等	**2,606,532**
		その他有価証券評価差額金	**2,606,532**
		純資産合計	**48,688,524**
資産合計	**74,884,712**	**負債純資産合計**	**74,884,712**

損　益　計　算　書

（平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**38,756,983**
売上原価		**31,699,576**
売上総利益		**7,057,407**
販売費及び一般管理費		**5,384,473**
営業利益		**1,672,933**
営業外収益		
受取利息	25,553	
受取配当金	1,259,381	
不動産賃貸料	1,317,245	
経営指導料	695,163	
その他	27,792	3,325,136
営業外費用		
支払利息	59,895	
不動産賃貸原価	238,306	
支払手数料	44,289	
債務保証損失引当金繰入額	97,557	
その他	430	440,478
経常利益		**4,557,591**
特別利益		
固定資産売却益	436	436
特別損失		
関係会社整理損	125,000	125,000
税引前当期純利益		**4,433,028**
法人税、住民税及び事業税	402,513	
法人税等調整額	1,040,967	1,443,481
当期純利益		**2,989,546**

株主資本等変動計算書

（平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,487,183	3,732,826	25,354	2,219,500	32,033,079	5,039,011	△1,728,073	43,808,881
会計方針の変更による累積的影響額						△87,112		△87,112
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,487,183	3,732,826	25,354	2,219,500	32,033,079	4,951,898	△1,728,073	43,721,769
当期変動額								
剰余金の配当						△629,280		△629,280
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				112,360		△112,360		－
固定資産圧縮積立金の取崩				△21,550		21,550		－
別途積立金の積立					2,000,000	△2,000,000		－
当期純利益						2,989,546		2,989,546
自己株式の取得							△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	90,809	2,000,000	269,456	△44	2,360,222
当期末残高	2,487,183	3,732,826	25,354	2,310,309	34,033,079	5,221,355	△1,728,117	46,081,991

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	996,445	996,445	44,805,326
会計方針の変更による累積的影響額			△87,112
会計方針の変更を反映した当期首残高	996,445	996,445	44,718,214
当期変動額			
剰余金の配当			△629,280
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
当期純利益			2,989,546
自己株式の取得			△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,610,087	1,610,087	1,610,087
当期変動額合計	1,610,087	1,610,087	3,970,309
当期末残高	2,606,532	2,606,532	48,688,524

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

① 映像使用権及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 商品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 原材料……月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ 貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　　6～50年

工具、器具及び備品　　2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① のれん……5年の均等償却を行っております。

② ソフトウエア……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当事業年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……為替予約

② ヘッジ対象……外貨建営業債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当事業年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が135,267千円増加し、繰越利益剰余金が87,112千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）　20,000千円

上記現金及び預金（定期預金）については、買掛金53,235千円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,824,020千円

3. 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン　59,369千円

(注)上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,518,209千円
短期金銭債務	1,544,871千円
長期金銭債務	1,039,832千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引

売　上　高	10,556,125千円
仕　入　高	4,793,486千円
販売費及び一般管理費	569,744千円
営業取引以外の取引	3,189,455千円

2. 関係会社整理損

関係会社整理損は、持分法非適用関連会社である株式会社オン・ビットの整理に伴い発生した損失であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　1,786,779株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産（流動）	
映像使用権償却	2,719,674
賞与引当金	133,478
その他	214,007
繰延税金資産（流動）合計	3,067,160
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	△10,592
繰延税金資産（流動）の純額	3,056,568
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	143,187
貸倒引当金損金算入限度超過額	226,618
債務保証損失引当金	64,803
退職給付引当金	220,569
役員退職慰労引当金	138,040
その他	187,732
繰延税金資産（固定）小計	980,952
評価性引当額	△546,406
繰延税金資産（固定）合計	434,546
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△1,102,655
その他有価証券評価差額金	△1,200,404
その他	△1,988
繰延税金負債（固定）合計	△2,305,048
繰延税金負債（固定）の純額	△1,870,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	35.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△9.8
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	4.6
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は274,275千円、繰延税金負債は191,567千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は205,349千円、その他有価証券評価差額金は122,641千円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、編集用設備、放送送出設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 千円	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 %	関係内容		取引の内容	取引金額 千円	科目	期末残高 千円
						役員の兼任等	業務上の関係				
子会社	株式会社オムニバス・ジャパン	東京都港区	10,000	デジタルプロダクション業務等	(所有) 直接 100.0	役員3名	デジタルプロダクション業務委託等	デジタルプロダクション業務等の委託	2,593,538	買掛金	998,986
								不動産の賃貸	945,878	前受収益	83,536
										長期預り保証金	983,864

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 株式会社オムニバス・ジャパンへのデジタルプロダクション業務等の委託は、第三者たる一般取引先と同様の条件によっております。
(2) 株式会社オムニバス・ジャパンへの不動産の賃貸は、近隣の実勢金額を参考にして決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,083円21銭

2. 1株当たり当期純利益 66円51銭

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社東北新社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　島　繁　雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北新社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社東北新社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　島　繁　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北新社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社東北新社　監査役会

常勤監査役　吉　田　雅　之　㊞

常勤監査役　渡　辺　繁　和　㊞

社外監査役　上　田　正　人　㊞

社外監査役　宮　永　軌　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、継続的かつ安定的な配当の維持を基本方針とし、今後の事業成長に必要な内部留保並びに財務状況等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式 1株につき金17円（普通配当14円、特別配当3円）
   なお、この場合の配当総額は764,125,435円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役9名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制及びコーポレートガバナンス体制強化のため、社外取締役を含め2名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	植村 徹（うえむら てつ） （昭和37年 3月 5日生）	昭和63年11月　当社入社 平成 4年 2月　当社映像事業本部副本部長 平成 5年 3月　当社取締役 平成 6年 7月　当社映像事業本部長 平成 7年 4月　当社常務取締役 平成16年 6月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 平成18年 6月　当社専務取締役 平成20年 6月　当社取締役副社長 平成21年 6月　当社代表取締役副社長 平成21年 6月　株式会社スーパーネットワーク代表取締役会長（現任） 平成22年 6月　当社代表取締役社長（現任）	8,667,146株
2	二宮 清隆（にのみや きよたか） （昭和34年 4月29日生）	平成12年 5月　当社入社 平成12年 8月　当社取締役 平成13年 6月　当社映像事業本部副本部長 平成13年11月　当社常務取締役 平成15年 6月　当社取締役 兼 執行役員上席常務 平成16年 6月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 平成18年 6月　当社常務取締役 平成21年 6月　当社専務取締役 平成22年 6月　株式会社オムニバス・ジャパン代表取締役会長 平成22年 6月　当社代表取締役副社長（現任）	45,820株
3	中島 信也（なかじま しんや） （昭和34年 1月15日生）	昭和57年 4月　当社入社 平成 7年 4月　当社取締役 平成 8年 1月　当社ＣＭ本部企画演出部長 平成15年 6月　当社取締役 兼 執行役員上席常務 平成16年 6月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 平成18年 6月　当社専務取締役 平成23年 6月　当社取締役専務執行役員（現任）	42,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	山村 哲（やまむら さとし） （昭和27年12月18日生）	昭和53年 7月　当社入社 昭和61年 1月　株式会社二番工房 移籍 平成 7年 1月　同社取締役制作部長 平成11年 4月　同社取締役制作本部長 平成13年 8月　同社常務取締役 平成14年 1月　同社代表取締役社長 平成23年 6月　当社上席常務執行役員 平成24年 6月　当社取締役上席常務執行役員（現任）	17,600株
5	土藤 敏治（つちふじ としはる） （昭和31年 6月19日生）	昭和54年 3月　当社入社 平成13年 1月　当社社長室部長 平成13年10月　当社経営管理部長 平成15年 6月　当社執行役員 平成16年 6月　当社常務執行役員 平成17年 6月　当社上席執行役員 平成21年 6月　当社取締役 平成23年 6月　当社取締役上席常務執行役員（現任）	19,200株
6	岡本 光正（おかもと こうせい） （昭和30年 8月29日生）	昭和54年 3月　当社入社 平成 7年 7月　当社映像事業本部副本部長 平成10年 1月　当社取締役 平成17年 6月　当社取締役 兼 常務執行役員 平成18年 6月　当社常務取締役 平成23年 3月　株式会社ザ・シネマ代表取締役社長 平成23年 3月　株式会社囲碁将棋チャンネル代表取締役社長（現任） 平成23年 6月　当社上席常務執行役員 平成24年 6月　当社取締役上席常務執行役員（現任）	26,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	嶋元勧治（しまもとかんじ） （昭和33年 3月10日生）	昭和56年 4月 当社入社 平成10年 1月 当社取締役 平成13年 4月 当社ＣＭ本部本部長代理 平成13年 7月 当社ＣＭ本部新橋制作事業部長 平成17年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 平成18年 6月 当社常務取締役 平成23年 6月 当社上席常務執行役員（現任） 平成25年 7月 株式会社ソーダコミュニケーションズ代表取締役社長（現任）	－
8	小坂恵一（こさかけいいち） （昭和30年 1月28日生）	昭和52年 4月 当社入社 平成13年11月 当社取締役 平成16年 6月 当社常務執行役員 平成18年 6月 当社取締役 平成19年 8月 株式会社東北新社クリエイツ代表取締役社長（現任） 平成22年 6月 当社常務取締役 平成23年 3月 株式会社ファミリー劇場代表取締役社長（現任） 平成23年 6月 当社上席常務執行役員（現任）	2,000株
9	小野直路（おのなおじ） （昭和22年 8月 4日生）	昭和46年 4月 日本放送協会入局 平成 8年 6月 番組制作局科学番組部長 平成15年 6月 衛星ハイビジョン局担当局長 平成17年 4月 理事 平成19年 6月 株式会社ＮＨＫエンタープライズ常務取締役 平成20年 4月 株式会社ＮＨＫプラネット代表取締役社長 平成20年 6月 株式会社ＮＨＫエンタープライズ代表取締役社長 平成23年 2月 日本放送協会副会長 平成26年 6月 日本ハーデス株式会社社外取締役（現任）	－

（注）1. 略歴欄に記載の平成13年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 当社は植村徹氏、岡本光正氏及び小坂恵一氏が上記略歴欄記載の代表取締役を現任している会社との間で、業務委託や映像使用権売買等の取引をしております。
4. 小野直路氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小野直路氏は、放送メディア業界に長年にわたり携わっており豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 小野直路氏が社外取締役として就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
7. 小野直路氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役渡辺繁和氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴及び地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
渡辺 繁和（わたなべ しげかず） （昭和22年 8月 2日生）	平成11年 1月　当社入社 平成13年12月　当社内部監査室 室長 平成15年 6月　当社執行役員 平成15年 7月　当社財務・経理統括部長 兼 財務部長 兼 システム部担当 平成16年 6月　当社常務執行役員 平成17年 6月　当社上席執行役員 平成21年 7月　当社財務・経理統括部長 兼 財務部長 兼 情報システム部担当執行役員 平成25年 6月　当社常勤監査役（現任）	12,000株

（注）1. 略歴欄に記載の平成13年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 地位及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

第4号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます林田洋氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

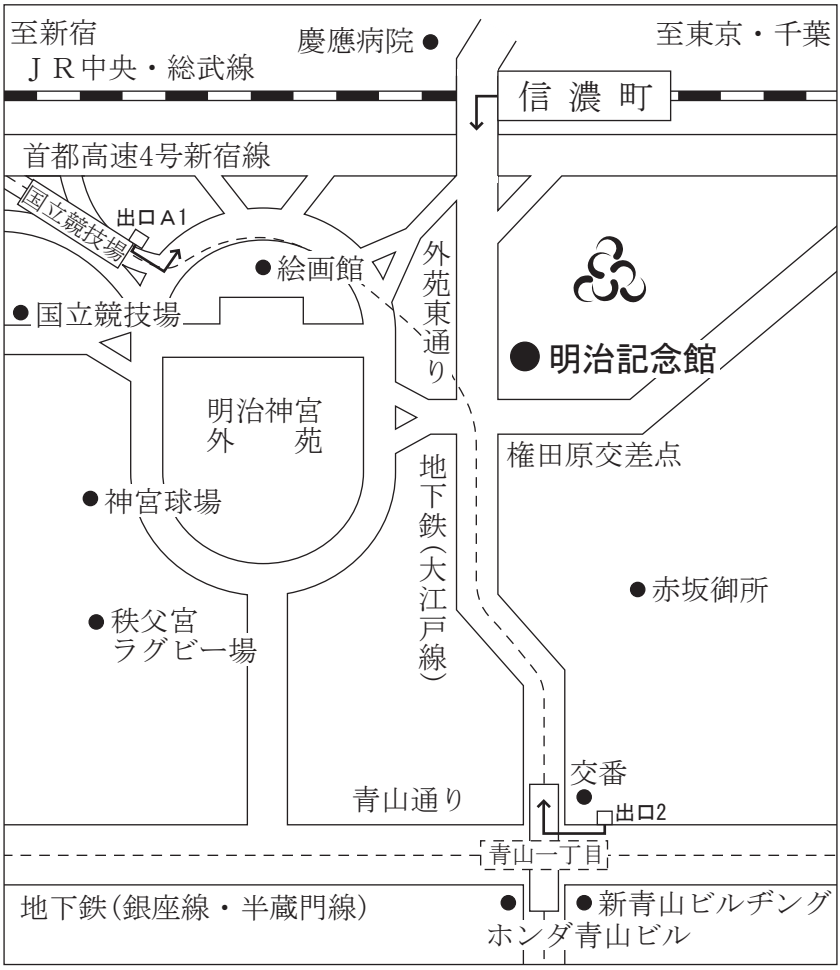
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
林田 洋（はやしだ ひろし）	平成 4年 8月　当社取締役 平成15年 6月　当社代表取締役社長 平成22年 6月　当社取締役会長（現任）

（注）略歴欄に記載の平成13年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。

以　上

株主総会会場ご案内図



○　会　　場　　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階 曙の間
電話　東京(03)3403－1171（大代表）

○　最 寄 駅　　ＪＲ（中央・総武線）信濃町駅（改札口を出て左方向へ徒歩約4分）
地下鉄（銀座線・半蔵門線・大江戸線）青山一丁目駅（出口2を出て交番を右折、徒歩約8分）
地下鉄（大江戸線）国立競技場駅（出口Ａ1を出て、徒歩約8分）